

課長・係長各位

芦屋町長 貝掛 俊之

### 令和 8 年度予算編成方針について（通知）

昨今の景気状況について、内閣府が公表した 9 月の月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とされています。

国は、令和 8 年度予算の概算要求に当たっての基本方針として、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映する。」とともに、「前年度当初予算に相当する額の範囲内で要求した上で、物価高対策を含む重要政策の推進のため、その額に 20% を乗じた額の範囲内で要望可とする。」ことを明確化しています。

このような状況の下、本町における令和 8 年度は「第 6 次芦屋町総合振興計画」の 6 年目、後期基本計画の 1 年目に当たり、基本構想が示す町の将来像「人を育み 未来につなぐ あしやまち」の実現に向けた取組を、さらに力強く、確実なものとする必要があります。そのため、実施計画等に定める各施策・事業を着実に推進していくことが求められます。

令和 6 年度一般会計決算において、芦屋町の財政健全化指標（実質公債比率や将来負担比率等）は、国が定める早期健全化基準を下回っており、おおむね健全な状況にあります。あわせて、町財政を支えてきたモーターボート競走事業は好調を維持しており、令和 7 年度からは繰出金を 7 億円から 10 億円に増額し、モーターボート競走事業会計収支計画書において令和 11 年度までの 5 年間で合計 50 億円を繰り出す予定となっています。

他方、芦屋町の主要財源である普通交付税と町税の合計はほぼ横ばいで推移しており、物価上昇や人件費の高騰等を受けてもなお不足する財源については、基金の取崩しで対応せざるを得ない見込みが続いている。

令和 7 年度当初予算編成時には、財政調整基金、ボートレース収益まちづくり基金及び公共施設等整備基金を合わせて約 10.9 億円取り崩したため、令和 6 年度末に約 16 億円あった財政調整基金残高は、現時点で約 10 億円まで減少しています。

令和 8 年度においても、要求時点での歳出が歳入を大幅に上回ることが見込まれるため、財源確保に注力するとともに、限られた財源を最大限有効に活用する必要があります。

そのため、予算編成過程において、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、経済・物価動向等を適切に反映させつつも、令和6年度決算や令和7年度の予算執行状況等の分析に基づき不用額の縮減を図るほか、既存事業の検証と抜本的な見直しに取り組み、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図ってください。

以上の観点から、令和8年度予算編成に当たっては、次の基本方針を念頭に置き、問題意識を持って予算編成を進めるよう通知します。

## 基本方針

### 1. 町長マニフェスト事業の予算計上

町長マニフェスト事業については、速やかに検討を行い、必要に応じて当初予算に計上すること。

### 2. 各種制度改正の把握と財源の確保

国的新規施策や制度改正がある場合には、地方財政に関わる国・県の補助金・交付金に関する情報収集・分析に努め、財源確保に向けた取組を強化すること。

### 3. 町税等の自主財源の確保

町税は本町の自主財源の柱であるため、経済情勢や税制改正等の制度変更に十分留意するとともに、公平な住民負担の観点から徴収率向上に努めること。必要に応じて法的手段も検討する。住宅使用料、保育料、給食費等の各種使用料・料金についても滞納解消策を着実に実行し、適正な受益者負担を確保すること。

### 4. 経常収支比率の削減

令和6年度の芦屋町の経常収支比率は99.9%であり、福岡県内市町村ワースト2（町村ではワースト1）と高水準にとどまっている。財政構造は依然硬直化しているため、経常経費については前年度踏襲を避け、必要性を再検討し創意工夫により削減すること。

### 5. 町単独事業の取捨選択

限られた財源を効果的・効率的に活用する観点から、行政課題の緊急性・重要性をゼロベースで検証したうえで、町単独事業の取捨選択を行うこと。

### 6. 決算を意識した予算編成

令和6年度決算で不用額が発生した理由（規模縮小、単価の減少等）を分析し、令和7年度の執行状況も踏まえ、令和8年度は決算実績を適切に反映した予算計上となるよう精査すること。

### 7. 新規事業・投資的経費は内示のみ計上

実施計画や施設整備計画で内示を受けている事業のみを予算計上すること。なお、内示を受けた事業であっても財源の状況によっては事業内容の縮小や実施の調整を行う場合がある。

8. 人材育成の推進

「第6次芦屋町総合振興計画」の基本構想が掲げる将来像「人を育み 未来につなぐ あしやまち」の実現に向け、必要な人材育成に係る予算を確実に計上すること。

9. 業務委託内容の見直し

外部委託業務については、その必要性・費用対効果・業務範囲を精査し、重複削減や効率化を図るなど、業務委託の適正化を推進すること。